

# Living information

凡例…**日**日時(日程) **所**会場・場所 **内**内容 **人**対象・定員 **師**講師  
**出**出演 **費**費用(記載のない催しは無料) **持**持ち物 **申**申し込み  
**問**問い合わせ ※芦屋市の市外局番は(0797)です

## お知らせ

### ラポルテ市民サービスコーナー

**日**月・火・水・金:午前10時～午後6時/土・振替休日:午前10時～午後5時/休業日)木・日:5月4日・5日  
**内**住民票・印鑑登録証明書(印鑑登録証が必要)・戸籍証明書・課税証明書などの発行※証明書によっては発行できない場合や、時間帯があります。**問**ラポルテ市民サービスコーナー ☎31-3130



ホームページ

### 高規格救急自動車・高度救命処置用資機材の更新整備



**内**消防本部では、今後も想定される各種災害に対応するため、高規格救急自動車の更新整備を行い、災害対応力の強化を図りました。**問**消防本部消防室警防課 ☎32-2345

### ゴールデンウィーク期間の死獣の引き取り

**内**5月2日～5月4日(午後4時まで)受付分は4日(月・祝)。5月5日～6日受付分は5月7日(木)に引き取ります。**申**市役所警備室 ☎31-2121 **問**環境課 ☎38-2050

### 第2回市議会臨時会

**日**5月18日(月)【本会議】  
 議会役員選挙、委員の選任  
**問**市議会事務局 ☎38-2001



ホームページ

### 防災気象情報が新しくなります ※気象庁が発表する情報

**内**国土交通省水管理・国土保全局と気象庁は、5月下旬から新たな防災気象情報の運用を開始する予定です。新しい運用の詳細は気象庁の特設ページをご確認ください。※避難のタイミングは市からの避難情報に従っていただくことに変更はありません。**問**防災安全課 ☎38-2093



ホームページ

### 小学生の描いた平和ポスター募集

**内**「平和」のイメージを描いたポスターを募集(作品は7月15日～8月24日に市内施設で展示予定)※応募作品は、四つ切の画用紙に手描きした平面絵画に限る。(デジタルやAI使用は対象外)**人**市内在住の小学生**申**ポスターの裏面に①学校名②学年と組③氏名④タイトル⑤作品の説明を書いて6月17日(水)までに人権・男女共生課に持参または芦屋市立小学校通学者は各小学校の先生に提出※市外の小学校通学者は要問い合わせ **問**人権・男女共生課 ☎38-2055



ホームページ

### 若者相談センター「アサガオ」

**申**&**所**&**問**若者相談センター「アサガオ」☎22-5115  
**日**①キテミル会:毎(火～金)午後1時～4時②親の会:5月20日(水)午前10時～11時30分 **人**①②共通不登校や引きこもり等の悩みを抱える家族、本人、支援者等

### 市民ギャラリー参加団体募集

**日**10月8日～11月9日(1団体5日間程度)**内**絵画・写真・生花・陶芸作品等の展示会の会場使用料の半額負担**人**市民主体のグループ**申**5月29日(金)までに参加申請書を下記へ※募集要項は5月1日(金)～右記で配布**所**&**問**市民センター ☎31-4995

### 宝くじの助成金を活用しました



**内**公益財団法人兵庫県市町村振興協会が募集した「社会貢献広報事業」による宝くじ助成金を受けて、ドッグランを整備しました。※5月12日(火)利用登録受付開始、5月20日(水)より利用開始します。**所**&**問**ミラタツパーク芦屋(総合公園) ☎25-2023/FAX 25-2026



ホームページ



## 建築住宅課からのお知らせ

### 分譲共同住宅共用部分バリアフリー化工事の助成

共用部分のバリアフリー化工事に助成が受けられます。

- 対象** 分譲の共同住宅(1棟21戸以上)の管理組合※平成5年10月1日以降に建築の共同住宅(51戸以上)および平成14年10月1日以降に建築の共同住宅(21戸以上)を除く※契約または着工したものは助成対象となりません。
- 助成額** 助成対象工事費による定額制。上限30万円(助成対象額90万円以上の場合)
- 申し込み** 5月1日～11月30日(先着順)



ホームページ

### 空き家活用支援事業

空き家の改修工事に対して費用の助成が受けられます。

- 対象** ▶市街化区域内(奥池町・奥池南町・奥山・剣谷・城山を除く)で、空き家・空き住戸の期間が6カ月以上▶10年間以上活用しようとする人等
- 補助額** 補助区分・住宅のタイプ・補助対象事業費による定額制(例:100万円<一般世帯・一戸建ての住宅・補助対象事業費300万円以上の場合>)
- 申し込み** 5月1日～11月30日(先着順)



ホームページ

問い合わせ ☎38-2721

### 住宅耐震化工事等に対する補助制度 問い合わせ ☎38-2114

簡易耐震診断(無料)

- 対象** 昭和56年5月31日以前に着工した住宅(平成12～14年度に実施した「わが家の耐震診断推進事業」により診断を受けられた方は対象外)

住宅耐震化工事等の補助制度

- 対象** 昭和56年5月31日以前に着工した住宅



ホームページ

対象項目	対象住宅のタイプ	補助金の額
1. 耐震改修計画策定	一戸建て住宅	補助対象経費×3分の2 (上限20万円/戸)
	長屋・共同住宅 (下記のマンションを除く)	補助対象経費×3分の2 (上限12万円/戸)
	マンション (3階以上かつ1千㎡以上)	補助対象経費の3分の2または面積単価による算出額のいずれか低い方
2. 耐震改修工事	一戸建て住宅	補助対象経費×5分の4 (上限115万円/戸)
	長屋・共同住宅 (下記のマンションを除く)	補助対象経費×5分の4 (上限60万円/戸)
	マンション (3階以上かつ1千㎡以上)	補助対象経費の2分の1または面積単価または定額上限のいずれか低い方
3. 建替工事	一戸建て住宅	補助対象経費×5分の4 (上限115万円/戸)
4. 防災ベッド設置	一戸建て住宅	定額10万円
5. 分譲共同住宅耐震アドバイザー派遣	共同住宅	定額3万円 (同一対象住宅につき5回まで)

※部分型耐震化工事として簡易耐震改修工事・シェルター型工事・屋根軽量化工事の補助も実施しています。